

高事第 1816 号
令和 5 年 9 月 26 日

高齢者施設等管理者・施設長 様
介護サービス事業所管理者 様

大阪府福祉部高齢介護室長

新型コロナウイルス感染症にかかる令和 5 年 10 月以降の
高齢者施設等における対応について

日頃より大阪府政への御理解御協力を賜りお礼申し上げます。

さて、府では令和 5 年 9 月 22 日（金）に第 1 回大阪府新型コロナウイルス感染症対策会議を開催し、10 月以降の大阪府の取組みを決定しました。移行期間（10 月～令和 6 年 3 月）における高齢者施設等への対応については、下記のとおりとなりますので、お知らせします。各施設等におかれましては、引き続き感染症への対策の徹底をよろしくお願いします。

記

1 高齢者施設等定期検査について

高齢者施設等の従事者等への抗原キット定期検査については、引き続き令和 6 年 3 月末まで継続します。

本定期検査の対象施設については、ホームページにてご確認ください。

https://www.pref.osaka.lg.jp/iryos/osakakansensho/kougen_kensa.html#title2

<問合せ先>

大阪府コールセンター

電話：06-7178-3567

開設時間：8 時 00 分から 21 時 00 分まで（土日・祝日も対応）

2 高齢者施設等「スマホ検査センター」について

高齢者施設等「スマホ検査センター」については、令和 5 年 9 月 30 日をもって、終了します。

検査キット申込の終期は次のとおりですので、ご注意ください。

申込み：令和 5 年 9 月 30 日（土）12 時 00 分まで

郵送受取り：令和 5 年 10 月 1 日（日）の午前中

*前日 9 月 30 日の 12 時 00 分までに申し込んだもの

来所受取り：令和 5 年 9 月 30 日（土）18 時 00 分まで

（住所：大阪府中央区大手前 2 丁目 1-59 大阪府旧職員会館）

<問合せ先>

大阪府福祉部地域福祉推進室地域福祉課 施策推進グループ

電話：06-6944-6657（9 時 30 分から 18 時 00 分まで（平日のみ））

メール：chiikifukushi-g04@gbox.pref.osaka.lg.jp

3 介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業について

感染者が発生した場合等における施設内療養を含むかかり増し経費への補助は、一部要件や金額を見直した上で、引き続き継続します。

(10月以降の対応) 主な変更点

- ▶ 新型コロナ感染者への対応に係るかかり増し経費の業務手当について、1人あたりの補助上限を4,000円/日とする。(1月あたり2万円を限度額とする。)
- ▶ 施設内療養の通常の補助及び追加補助の補助単価について、それぞれ1人あたり1万円であったものを5,000円に見直す。
- ▶ 施設内療養の追加補助の要件であるクラスターの発生人数について、大規模施設は5人以上であったものを10人以上、小規模施設は2人以上であったものを4人以上に見直す。

※10月以降の申請受付の開始につきましては、後日あらためてご案内いたします。

<問合せ先>

大阪府福祉部高齢介護室介護事業者課 施設指導グループ

電話：06-4397-3342 (9時30分から18時00分まで(平日のみ))

4 新型コロナワクチン令和5年秋開始接種の実施について

新型コロナウイルスの重症化予防を目的に、オミクロン株(XBB.1.5)に対応した1価ワクチンの接種を令和5年9月20日から実施しています。

令和5年8月23日付け感支第1161-2号「高齢者施設等における新型コロナウイルスワクチンの接種促進に向けた取組期間の延長について」(別添1)により、各施設の接種体制の確保をお願いしておりますが、巡回接種や代行手配のチラシをご参照いただき、各施設におかれましては、希望する入所者等が可能な限り早期に接種できるよう対応をお願いします。

5 高齢者施設等における感染対策等について

高齢者施設等への訪問時及び高齢者施設等の従事者の勤務中の「マスクの着用」をはじめ、「手洗い・換気」、「三密回避」など、日頃からの感染対策や感染者が発生した場合の対応について、「高齢者施設等における感染対策等について」(令和5年4月18日付け厚生労働省老健局高齢者支援課他連名事務連絡)(別添2)を参考に、10月以降も引き続きご対応くださいますようお願いいたします。

6 上記以外の新型コロナウイルス感染症5類感染症への位置づけ変更後の移行期間(10月～令和6年3月)における府の対応について

第1回大阪府新型コロナウイルス感染症対策会議【資料1-1】をご確認ください。

<https://www.pref.osaka.lg.jp/attach/46728/00459851/siry01-1.pdf>

問い合わせ先
大阪府福祉部高齢介護室介護事業者課
施設指導グループ 06-6944-7106